表 ③　　平成27年度新規利用者数　　（H28年3月末現在）

	５歳児	４歳児	３歳児	２歳児	合　計
４月					0
５月					0
６月					0
７月		2	1		3
８月		1	1		2
９月		1	1		2
１０月	1	1	1	1	4
１１月					0
１２月			1		1
１月				1	1
２月					0
３月					0
合　計	1	5	5	2	13

【児童発達支援事業 】

・平成27年度4月は、利用契約数27名（実数24名・休園3名）でスタート。
　平成28年3月末には、40名（実数34名・休園6名）の契約数となった。

・平成27年4月から、平成28年3月末までの新規ケースは、13名である。

・補足説明：
　利用児や保護者が不安にならないよう、サポート体制を整えておく。
　① 前年度の確認の場で、4月当初から保育所や幼稚園で過ごす場合、小学校就学に向けて療育の必要性が再度みられた際に、迅速に対応できるようにする。

　② 保護者の子育て支援の場として、いつでも相談対応ができるようにしておく。

　③ 受給者証の有効期限内は在籍扱いとし、家族の会からの情報を提供。通信などの配布。